

利用料 ショートステイシャリテ花はな (令和6年6月介護報酬改定)
 介護保険分(1日につき) ※介護保険負担割合証は毎年8月に更新されます 単位:円

介護度	単独短期生活 基本報酬	看護体制 I	-	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	479	-	-	479	958	1,437
要支援2	596	-	-	596	1,192	1,788
要介護1	645	4	-	649	1,298	1,947
要介護2	715	4	-	719	1,438	2,157
要介護3	787	4	-	791	1,582	2,373
要介護4	856	4	-	860	1,720	2,580
要介護5	926	4	-	930	1,860	2,790

送迎加算 片道 184(1割負担) 368(2割負担) 552(3割負担)

介護職員等処遇改善加算 V(13) 所定単位数(ひと月毎)の合計に6.3%乗じます

(令和7年1月改定)

実費分(1日につき) ※第3~1段階は毎年介護保険負担限度額認定の申請が必要です

	食費			滞在費		合計
	朝食	昼食	夕食	個室(I)	多床室(II)	
基準費用額 (第4段階)	490	780	630	1,650	3,550	
	1,900 /日(合計)			1,250	3,150	
負担限度額② (第3段階)	1,300 /日			880	2,180	
				430	1,730	
負担限度額① (第3段階)	1,000 /日			880	1,880	
				430	1,430	
負担限度額 (第2段階)	600 /日			480	1,080	
				430	1,030	
負担限度額 (第1段階)	300 /日			380	680	
				0	300	

テレビ貸出1日:200円

8:00~

出張理容(利用料と合わせて請求します)毎週木曜日午前のみ:2,500円 <<事前に予約をお願いします>>

利用料は介護保険分と実費分の合計額を足した金額です